「外国人との共生社会」実現検討会議 第3回

外国人が生活する「現場」での 課題、取り組みについて

~NPO、当事者コミュニティの取り組みを中心に~

多文化共生センター・大阪 代表理事 田村太郎

O)自己紹介 田村太郎

- 阪神大震災で被災した外国人への情報提供「外国人地震情報センター」
- 95年10月「多文化共生センター」へ
 - 95~97年は事務局長、97~03年代表
 - 06年に全国5カ所のセンターに独立。
 - 現在は大阪の代表理事と東京の理事を務める
- NPOリーダーや学識者のネットワーク「神戸復興塾」の事務局長や、兵庫県「被災者復興支援会議」委員として阪神・淡路の復興に関わる
- 社会起業家をめざす若者のためのビジネスプランコンペ「edge」を主催(2004年~)
 - 毎年5~10組の社会起業家を輩出
- 2007年4月「ダイバーシティ研究所」を設立
 - 人の多様性を地域や組織の力にすることをめざして
 - CSR研究や自治体・NPOによるダイバーシティ推進をサポート
- 2011年3月 内閣官房「震災ボランティア連携室」企画官に就任(非常勤)
- 2012年2月 復興庁上席政策調査官として、公益的民間連携班を担当。

1)課題の整理

外国人住民の「3つの脆弱性」

- 日本語や日本の習慣の壁
 - 多言語情報や日本語習得機会が少ない
 - 施策へのアクセスができない
- 法制度や社会資源の不備
 - 日本語習得支援や通訳の制度がない、人材が少ない
 - 「就学義務がない」「民生・児童委員になれない」
- 日本社会からの誤解・偏見
 - 「外国人は勝手に来た人なので自己責任だ」
 - 「外国人が増えて治安が悪くなった」



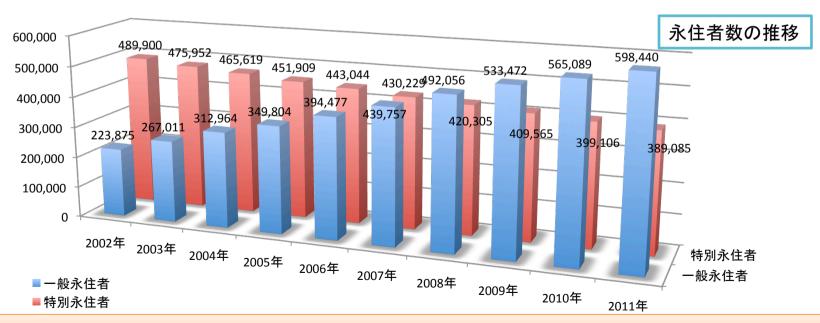


就学や就労、居住、福祉などから社会的に排除される

「外国人=弱者」ではなく、外国人の持つ「脆弱性」に失業や災害など「別のリスク」が重なったとき、日本人より困難な状況に陥る

2)外国人住民の現状

- 90年以降の「サイドドア」政策で、多様な国籍・在留形態で外国人が増加
 - 「日系人」「研修・技能実習」「興行」「EPAによる受け入れ」...
 - 国民的議論や合意のないまま外国人が増加し、理解が進まない
- 2000年代以降は毎年3~4万人が新たに一般永住者に
 - リーマンショック以降も永住者数は増加し続けている
 - 現在の制度でも日本への永住は可能であり、永住を前提とした政策の整備は急務



「一時的な滞在者」ではなく、「永住する市民」として外国人をとらえ直す必要がある

3)地域における多文化共生の取り組み

多文化共生の4つの地域モデル

	都市	地方
集住型	「中心市街地型」 例:東京都新宿区、神戸市中央区	「外国人多住型」 例:群馬県大泉町、岐阜県美濃加茂市
	特徴:エスニックグループごとにコミュニティ を形成	特徴:特定の出身・在留資格の外国人が特定地 域に集住
	必要な主な施策:多様なコミュニティをつなぐ 地域全体での共生社会づくり、商店会や自治会 活動への参画促進	必要な主な施策:日本語習得や就労トレーニン グ機会の充実、移民第二世代の就学・就労支援、 民生・児童委員等への研修
散住型	「都市近郊型」 例:東京都武蔵野市、大阪府豊中市	「地方型」 例:岩手県奥州市、島根県出雲市
	特徴:留学生や配偶者など、日本社会と接点が 比較的多い外国人住民が点在、NPOや市民活動 が盛ん	特徴:配偶者など居住年数の長い外国人住民と、 研修や研究など一時滞在者が少数点在
	必要な主な施策:外国人住民によるコミュニ ティ活動支援、生活課題に対応する地元NPOの 育成	必要な主な施策:広域連携による情報提供や相 談体制の強化、「先輩」外国人によるロールモ デルの確立と発信

出典:ダイバーシティ研究所2009

地域ごとに異なる外国人住民の構成や担い手の様子に配慮した 丁寧な施策の展開が必要

4) 外国人との共生社会実現に向けて期待される取り組み

自治体

情報提供•生活相談

・生活相談:ソーシャルワーカーが駐在するとともに出張も行う

・通訳翻訳:必要な情報を翻訳、就職セミナーなどへ通訳を派遣

・情報提供:情報をワンストップ化し、多メディアで確実に提供

就労支援

・職業訓練:製造業以外のスキルも習得できる訓練の実施

・就職支援:日本語、履歴書や面接の書き方・受け方講座の開催

・就業促進:事業者向けセミナーや相談による受け皿企業の開拓

教育支援

・ 放課後学習支援: 小中学生の居場所兼学習支援の場を提供

・就労観の育成:中高生向けインターンや職場体験プログラムの実施

・ 就学状況の把握: すべての子どもの就学状況の確認を

外国人コミュニティ

正しい情報+相談体制の拡充

→ 社会保障への的確なアクセス

技術の習得+事業所への働きかけ

→ 地域での安定した就労

第二世代へのキャリア支援

→ 貧困の再生産をストップ

互助活動によるコミュニティ形成

→ 地域の担い手としての外国人へ

政府

・方針の策定:共生社会のための基本法や基本計画の整備

財政措置:「定住外国人生活支援対策緊急交付金」の交付

・自治体施策の促進:上記施策モデルの提示、専門家等の派遣

・民間活動への支援:NPOや外国人学校等への助成、税制優遇

情報提供:地域を越えた情報インフラの整備、ネットワーク化

市民•企業

・啓発型のキャンペーンの実施

- ・多文化共生基金の創設:外国人コミュニティによる
 - 自助活動への助成
- ・NPO、ソーシャルベンチャーによる事業の推進
- ・事業所での就労促進や起業による「しごと」づくり

5)今後に向けて

- 社会統合政策の法制化および体系的実施
 - 総務省「多文化共生推進プラン」を発展させ、社会統合政策を法制化すべき
 - 各省庁で個別に行う日本語教育や、多言語情報を一元的、体系的に整理
 - 多様な地域事情に対応できる柔軟なプログラム実施が不可欠 (基本方針やメニューは国で統一、実施内容は自治体がNPO等と協議)
- 既存の政策・施策における外国人の包摂
 - 「外国人」という切り分けではなく、「就学が困難」「就労が困難」という切り口 から、外国人にも共通の配慮が欲しい
 - 通訳・翻訳体制の整備による既存の相談窓口を活用や、外国人相談員による分野横断的なソーシャルワークの展開が有効
 - 日本が人口変動社会に向かう中、外国人も地域に不可欠な存在であること が多くの国民の共通理解となるような社会的機運の醸成も必要
- 複合型支援モデルの実施
 - カテゴリーを超えて就学や就労を実現するモデル事業の実施を期待(不就学・不登校支援、外国人障害者支援、外国人シングルマザー支援など)

「外国人永住者100万人」時代にふさわしい取り組みを!